

## E-BIKE を活用した動画製作業務 業務委託仕様書

### 1 事業名称

E-BIKE を活用した動画製作業務

### 2 委託期間

契約締結の日から令和6年2月29日(木)

### 3 事業目的

伊豆半島の E-BIKE 聖地化に向け、伊豆半島、E-BIKE 双方の魅力を発信する。

### 4 業務内容

#### (1)動画の制作

形式は MP4とする。

伊豆半島及び E-BIKE の魅力が発信される内容であること。

動画の冒頭に指定された JKA 補助事業であることの表示を行うこと。

作成した動画の著作権は(一社)美しい伊豆創造センター(以下、当センターとする。)に帰属する。

#### (2)動画の配信

製作した動画の配信を2年間以上行うこと。

#### (3)成果物の納品

実績報告書及び制作した動画を DVD により 10 枚、当センターに納入すること。

#### (4)打合せ会議の実施

当センター及び関係者との打合せ会議に出席をすること。(2回程度)

#### (5)その他

- ① 事業の実施に当たっては、伊豆半島の観光産業振興全体に資するものとなるよう、可能な限り公平かつ専門的な視点で運営すること。
- ② 各業務にかかる撮影、編集、運用、調査、報告等の一切の経費(交通費、宿泊、各種データ費等)は、全て事業費に含むこと。

### 5 秘密保持

本業務の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的

で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。

## 6 その他

- (1) 企画提案書が入選した場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (2) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。
- (3) この仕様書に定めのない事業が生じた場合は、双方協議の上、業務を進めるものとする。
- (4) (3)に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。